

スト介入の不当労働行為 / 都労委、日航に謝罪文命令

東京都労働委員会は3日までに、日航の整理解雇に反対する二つの労働組合のスト権投票期間中に、日航の管財人だった企業再生支援機構側が「スト権が確立した場合、出資しない」と発言したのはストに介入する不当労働行為に当たると認定、日航に謝罪文の掲示などを命じた。

2労組は操縦士でつくる「日本航空乗員組合」と、客室乗務員でつくる「日本航空キャビンクルーユニオン」。

都労委は、機構側の発言を「スト権確立の投票を控えた組合員に、投票をちゅうちょさせるのに十分な内容で、威嚇の効果を与え、支配介入に該当する」と判断した。

命令書によると、2労組は昨年11月、操縦士と客室乗務員を整理解雇する方針に反対し、スト権確立のため投票を実施。投票期間中の労使交渉の場で、機構の労務担当者が「スト権が確立した場合、撤回されるまで、更生計画案で予定されている3,500億円の出資はしない」などと発言した。

「クルーユニオン」は発言後も投票を継続しスト権を確立したが、「乗員組合」は発言の影響で民主的な投票ができなくなったとして中止した。

2労組は、発言について「スト権確立に対するどう喝や威嚇であり、明らかな支配介入だ」として昨年12月、都労委に救済を申し立てていた。

日航広報部は「主張が理解されず誠に残念。今後の対応を検討したい」としている。

(共同通信)

8月3日